

6-1 課税状況

(1) 課税状況（合計分）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	11,611	53,085,548
配偶者控除額	435	4,825,509
基礎、特別控除額	11,585	27,981,329
基礎、特別控除後の課税価格	9,382	20,732,618
贈与税額	9,382	4,960,787
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	9,379	4,960,787
農地等納税猶予税額	6	23,739
株式等納税猶予税額	3	32,552
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	9,376	4,904,496
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、（暦年課税分①）と（相続時精算課税分②）に重複する者があるため、①②の合計は（合計分）と一致しない。

課税状況（暦年課税分①）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	9,728	33,168,145
配偶者控除額	435	4,825,509
基礎控除額	9,728	10,700,800
基礎控除後の課税価格	9,298	18,095,744
贈与税額	9,298	4,433,412
外国税額控除額	-	-
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	9,295	4,433,412

課税状況（相続時精算課税分②）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	1,937	19,917,403
特別控除額	1,909	17,280,529
特別控除額後の課税価格	89	2,636,874
贈与税額	89	527,375
外国税額控除額	-	-
差引税額	89	527,375

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,504	11,907,477

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	1,500	10,280,743
教育資金支出額（管理契約終了分）	1	10,000

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 22 年 分	9,210	55,811,322	6,972	9,039,956
平成 23 年 分	9,688	44,842,964	7,585	3,233,623
平成 24 年 分	9,478	42,388,373	7,527	3,093,086
平成 25 年 分	10,658	46,081,555	8,543	3,050,301
平成 26 年 分	11,611	53,085,548	9,376	4,904,496

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	取 得 財 産 価 額 人 員	金 額	取 得 財 産 価 額 人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成 22 年 分	7,253	35,625,710	2,021	20,185,612
平成 23 年 分	7,922	26,610,362	1,831	18,232,603
平成 24 年 分	7,804	24,803,761	1,751	17,584,613
平成 25 年 分	8,883	27,967,597	1,833	18,113,958
平成 26 年 分	9,728	33,168,145	1,937	19,917,403

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	11,605	53,010,161	9,364	4,901,106
	修正申告による増差額	56	75,832	60	10,589
	更正による増差額	1	2,882	-	-
	更正等による減差額	15	3,327	14	7,199
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 11,611	53,085,548	実 9,376	4,904,496
過 年 分	申 告 額	356	1,361,785	353	209,039
	修正申告による増差額	72	354,824	70	84,359
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	52	113,478	46	21,225
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 425	1,603,131	実 421	272,173
合 計	申 告 額	11,961	54,371,947	9,717	5,110,145
	修正申告による増差額	128	430,655	130	94,948
	更正による増差額	1	2,882	-	-
	更正等による減差額	67	116,805	60	28,424
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 12,036	54,688,679	実 9,797	5,176,669

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
徳島	島	1,349
鳴門		415
阿南		245
川島		167
脇町		86
池田		71
徳島県計		2,333
高松	松	1,885
丸亀		501
坂出		295
観音寺		321
長尾		247
土庄		104
香川県計		3,353
松山		2,013
今治		704
宇和島		267
八幡浜		242
新居浜		305
伊予西条		236
大洲		160
伊予三島		335
愛媛県計		4,262
高知	知	1,040
安芸		89
南国		205
須崎		96
中村		139
伊野		94
高知県計		1,663
総計		11,611

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 205	千円 4,296	人 -	千円 -
過 年 分	13	7,411	249	28,079	1	776
合 計	13	7,411	454	32,374	1	776

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,838	4,594,044	37,838
150 万円超	1,257	2,291,059	85,876
200 "	3,341	9,829,214	350,070
400 "	1,636	8,473,128	615,586
700 "	585	4,984,444	397,850
1,000 "	687	9,831,302	446,513
2,000 "	195	4,460,452	154,282
3,000 "	33	1,304,534	156,307
5,000 "	16	1,229,062	308,818
1 億円超	13	2,151,230	533,071
3 "	1	358,502	71,700
5 "	1	559,633	277,016
10 "	2	2,943,557	1,466,179
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,605	53,010,161	4,901,106

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,804	4,557,747	68	63,383
150 万円超	1,196	2,182,912	66	116,351
200 "	3,022	8,842,331	333	1,028,558
400 "	1,130	5,737,054	500	2,701,763
700 "	244	2,061,136	346	2,971,314
1,000 "	241	3,475,563	445	6,359,923
2,000 "	69	1,517,773	127	2,964,428
3,000 "	7	247,149	25	1,008,199
5,000 "	5	447,974	10	726,388
1 億円超	3	563,280	10	1,575,244
3 "	-	-	1	358,502
5 "	1	559,633	-	-
10 "	2	2,943,557	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	9,724	33,136,108	1,931	19,874,054

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	153	427,895	119	797,878
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	108	212,332	68	130,636
	宅地（借地権を含む。）	2,182	8,551,956	1,177	8,194,372
	山林	78	24,068	79	65,722
	その他の土地	143	329,726	66	319,624
	計	実 2,492	9,545,978	実 1,300	9,508,232
家屋、構築物		995	2,008,078	665	1,590,000
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	-	-	1	2,653
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	2	23,359
	売掛金	11	35,538	-	-
	その他の財産	23	43,719	2	43,373
	計	実 34	79,257	実 5	69,385
有価証券	株式及び出資	2,070	8,961,215	69	3,126,543
	公債及び社債	5	21,517	5	78,524
	投資・貸付信託受益証券	7	24,586	2	37,216
	計	実 2,074	9,007,317	実 75	3,242,283
現金、預貯金等		4,222	10,688,889	501	5,071,488
家庭用財産		5	6,513	-	-
その他の財産	生命保険金等	53	143,493	2	26,132
	立木	23	23,518	29	38,927
	その他	821	1,633,065	93	327,607
	計	実 894	1,800,076	実 117	392,666
合計		実 9,724	33,136,108	実 1,931	19,874,054

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。